

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電予	10月19日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 10月11日(火)午前8時30分～) 10月26日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 10月18日(火)午前8時30分～) 11月9日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 11月1日(火)午前8時30分～) ※いずれも先着6人・時間の指定はできません	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談・行政相談 (詳しくは23ページ)	12日(水) 午後1時～4時 (受付 同日午後0時30分～3時30分)	アクア21(イオン近江八幡店 2番街)1階センターコート	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談	27日(木) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉に関する相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 福祉政策課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職など にかかる相談)	12日(水) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	12日(水) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	24日(月) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談 予	10月3日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
	11月7日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
農業相談	10月3日(月)、11月1日(火) 午前9時30分～11時30分	総合支所 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつどい	20日(木) 午後1時30分～3時 ※高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談	月～金曜 午前9時～午後4時30分 ※幼児・小・中学生とその保護者対象	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
保育人材バンク 『出張就職相談』 予	21日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	13日(木) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室2、3	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)1311
心配ごと相談	月～金曜の偶数日(祝日を除く) 午後1時～4時	ひまわり館1階 相談室1	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	
退職男性のための 地域活動相談	24日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
保護司相談	25日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談 予	10月13日(木)、11月10日(木) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	21日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	3日(月)・11日(火)・19日(水)・27日(木) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725



宅配業者を装うSMSに注意! ～URLにアクセスしないでください～



【事例】

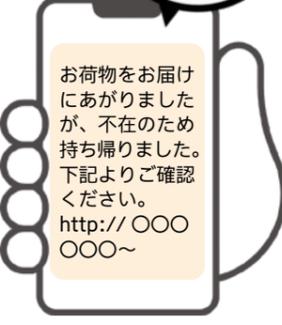
スマートフォンに「お荷物をお届けにあがりましたが、不在のため持ち帰りました」というSMS(ショートメッセージ)が届いた。記載のURLをタップして宅配業者のサイトでアプリをダウンロードすると、1か月後に電話会社から数万円の請求を受けた。問い合わせると、自分のスマホから海外に100回以上SMSを送信している通信費だと言われた。

【アドバイス】

宅配業者を装って送られてくるSMSには偽サイトに誘導するためのURLが記載されており、事例のような被害に遭ったり、偽サイトにIDや

パスワードを入力してしまい、キャリア決済などを不正利用されたりするケースがあります。

SMSやメールで不在通知が届いても、記載されたURLにはアクセスしないでください。URLにアクセスした場合も、不審なアプリをインストールしたり、IDやパスワードを入力したりすることは絶対にやめてください。不安に思ったりトラブルに遭ったりした場合は、消費生活センターにご相談ください。



消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター(人権・市民生活課内)
TEL(36)5566・FAX(36)5553

いやや
消費者ホットライン
188



7限目 地域住民でつくる 災害に強いまちづくり

自治会では、万が一の災害時に効果的な共助活動ができるよう、自主防災組織を設けたり、地域住民が被災しないための避難方法や救助活動を定期的に確認したり、消火訓練を行ったりするなど、安心・安全なまちづくりに努めています。

令和4年防災白書によると、阪神・淡路大震災での要救助者のうち、約8割の人は近隣住民などに救助されたという調査結果があります。また令和2年7月の熊本県を中心とした豪雨での避難行動のきっかけでも、周囲の状況変化や行政からの呼びかけのほか、家族・友人・知人や町内会・近所の人による呼びかけも効果があったとされています。

これらの結果から、災害時の共助が効果的に機能しており、地域住民とのつながり、ひいては自治会への加入や日頃の地域活動への参加が家族や自分の命を守るために重要といえます。普段から自治会などを通じて地域住民同士が助け合える関係を維持し、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。



自治会での消火訓練
(令和4年6月実施)

自治会加入を希望する人へ、地域の自治会を紹介します!

問 まちづくり協働課 TEL(36)5552・FAX(36)5553